

就学援助

4月から新小学校1年生になるお子さんを含む、小・中学生のお子さんをお持ちのご家庭で、就学に関して経済的に援助を必要とされる方に、費用の一部を補助する制度です。

就学援助を希望される方は、申請の手続きが必要です。詳細については、町教育委員会または学校にお問い合わせください。

援助する予定のもの

- 学用品費
- 通学用品費
- 校外活動費
- 修学旅行費
- 新入学学用品費
- 医療費
- 給食費

※平成26年度の内容です。平成27年度以降については、変更される可能性もあります。

対象家庭

経済的に困りの保護者の方が対象です。

- 町民税が非課税または減免を受けておられる方
- 国民年金保険料の免除を受けてられる方
- 児童扶養手当の支給を受けておられる方など

※平成26年度の内容です。平成27年度以降については、変更される可能性もあります。

申請方法

申請書と必要な添付書類および申請年度の所得・課税証明書を、提出してください。

申請書は、町教育委員会または学校にありますので、ご相談ください。

鳥取県 日野町役場

〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨101番地

TEL/ 0859-72-0331 FAX/0859-72-1484